

令和7年度特殊詐欺対策電話機等購入費補助金のお知らせ

町では特殊詐欺対策として、録音機能がついている電話機等の購入費の一部を補助します。

- 対象 町内に住民登録をしている65歳以上の方がいる世帯
- 補助額 購入費の2分の1 上限10,000円
※予算上限に到達次第、受付を中止する場合があります。
- 問合せ 観光商工課商工係 ☎72-6918



ホームページ

防災のワンポイント

今回は「171」と「web171」をご紹介します。災害発生時は、電話がつながりにくくなること

があります。この状態を「輻輳（ふくそう）」といい、これを防ぐために各通信事業者から提供されるのが災害用伝言ダイヤル（171）と災害用伝言板（web171）です。利用方法を確認し、体験日に試してみましよう。

▼災害用伝言ダイヤル

- ①「171」をダイヤル
- ②録音は「1」再生は「2」
- ③被災地の方の市外局番からの電話番号を入力
- ④ガイダンスに従い録音または再生

▼災害用伝言板

- ①「web171」で検索
- ②伝言を登録する被災地の方の電話番号を入力
- ③説明に従い登録、確認

※災害用伝言ダイヤルは、震度6弱以上の地震発生時に利用でき、毎月1日、15日に体験できますのでお試しください。

- ▼問合せ 総務課危機管理係 ☎72-6901

アパート奨励金を交付します

若者や働き手の定住促進を目的とし、アパート（集合住宅）を建

築する場合に、集合住宅立地奨励金を交付します。

※工事に着手する60日前までの申請が必要です。

▼交付要件

- ・賃貸借契約を締結して入居する集合住宅であること
- ・1棟あたり4戸以上で、1戸あたりの専用部分の床面積が20㎡以上あること
- ・各戸に玄関、居間、水洗トイレ、浴室、台所、給湯設備が設置され、車1台以上の駐車スペースが確保されていること
- ・区分所有建物、サービス付き高齢者向け住宅または組立式仮設建物は除きます。

当額を交付

※令和10年度末までに、那須インターチェンジから半径5km以内に建築した場合は、交付期間が5年間となります。

▼問合せ 企画政策課拠点整備推進係 ☎72-6906

住宅等で芦野石を使用した費用の一部を補助します

町では地場産業振興のため、住宅や店舗、またその敷地に芦野石を使用した費用の一部を補助しています。

▼対象 町内に住民登録がある

方または町内に事業所等を有する法人で、町内の住宅等に5平方メートル（店舗等の場合は10平方メートル）以上の芦野石を使用し、町税を滞納していない方

▼補助額 補助対象額の3割

住宅・敷地 上限20万円
店舗・敷地 上限40万円

▼問合せ 観光商工課商工係 ☎72-6918



住宅の壁に芦野石を使用した一例



ホームページ

空き家・空き店舗ミニセミナー & 個別相談会を開催

町内の空き家・空き店舗の活用促進および適正管理促進を目的として、空き家・空き店舗ミニセミナー&個別相談会を開催します。今回は、実際に空き店舗だった物

件を改装してプレオープンしているコミュニティスペース「黒田原パーラー」が会場です。空き家・空き店舗の活用や処分にお困りの方など、お気軽にご参加ください。

▼日程 4月24日(木)

午前10時30分～11時30分

▼場所 黒田原パーラー
那須町寺子丙3-8
※お車で越しの際は、黒田原駅那須町営駐車場をご利用ください。

▼内容

【第一部 ミニセミナー】
空き物件管理のポイントや、空き家バンク・空き店舗バンクの説明、活用できる町や国の制度をご紹介します。

【第二部 個別相談会】

希望者に個別相談会を実施します。
▼対象 町内に空き家・空き店舗を所有または管理している方など

▼参加費 無料
▼申込方法 電話または申込みフォームからお申込みください。

▼申込期限 4月21日(月)午後5時

▼主催 地域おこし協力隊（空き家・空き店舗担当）

▼問合せ ふるさと定住課 ☎72-6955



ホームページ